

西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨

(令和2年6月3日(水) 18:30~18:51)

於) 中央合同庁舎8号館1階S101、103記者会見室)

1. 発言要旨

遅くなりまして、お待たせいたしました。第8回の「全世代型社会保障検討会議」であります。

本日は、まず労使の代表に御参加いただき、今年度の最低賃金の在り方について議論を行いました。また、先月閣議決定しました少子化社会対策大綱について、衛藤大臣から報告を受けました。

今回は、最低賃金を議論する関係で、会議の前半に日商の三村会頭、全国中央会の森会長、連合の神津会長に御参加いただきました。その概要は以下のとおりであります。

まず、今年度の最低賃金の在り方について。最低賃金については昨年、より早期に全国加重平均1,000円となることを目指すとの閣議決定を行ったところであり、経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持することとします。アベノミクス、そして、経済の好循環、成長と分配の好循環を進めていく上で、最低賃金は大事な鍵であります。この方針を堅持いたします。

他方で、本日の議論にもございましたが、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響が非常に厳しい状況にある。今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題ということであり、総理から加藤大臣に対して、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進めるよう御指示があったところであります。

続いて、先月閣議決定した少子化社会対策大綱について衛藤大臣から報告を受けました。民間議員からも少子化対策をしっかりと進めるということで様々な御意見がございましたが、最終的に総理から私に対して、中間報告、そして、最終報告に向けて、検討を進めるよう御指示がございました。

私からは以上です。

2. 質疑応答

(問) 冒頭のお話と変わって恐縮なのですが、東京都が感染の再拡大を受けて東京アラートを発動しました。政府としての受け止め、認識をお聞かせください。

もう一点、プロ野球巨人の選手2人が新型コロナ陽性と判定されたと発表しましたが、政府は6月19日から無観客試合での開幕を予定しています。改めて受け止めと、方針への影響についてお聞かせください。

(答) 昨日、東京で34名の新規感染者が判明しております。本日も12名の新規感染者と報告を受けております。今日の12名のうち6名について、感染経路不明であるという報告であります。また、都内全体で見た場合に、直近1週間の10万人当たりの新規感染者数

は0.83人となっているところであります。

御指摘のとおり、昨夜、東京都において東京アラートが発動されたものと承知をしております。その後、昨夜、小池知事からも連絡をいただきましたし、本日も小池知事とやり取りをさせていただきました。これは東京都の判断であります。医療提供体制や監視体制は十分であるものの、感染状況に係る指標のうち、週単位の陽性者増加比、あるいは新規陽性者における接触歴等不明率が緩和基準を上回っていることなどを踏まえて、都内の感染状況を都民に的確にお知らせし、警戒を呼びかけるということを目的としたものと承知しています。新規の感染状況を適切に検知・監視しながら、感染拡大の兆候が見られた場合に必要な警戒を呼びかけることを通じて感染拡大を抑えていく取組は重要だと思っております。

小池知事も発言されておられますが、接触者不明の方のうち約3割の方がいわゆる「夜の街」関連ということでありまして、約半数が新宿エリアにおける飲食・接客業関係者が占めているということでありまして。これまでも申し上げてきましたけれども、これらクラスターが発生しております、いわゆる接待を伴うバーやクラブなど飲食業については、既に業界団体と専門家の方々が感染拡大を防いでいくための感染防止策について検討を始めております。ガイドラインをできるだけ早期にまとめていただいて、その内容を実行していただくということが大事だと考えております。そのことについては、持続化補助金でしっかりとそうした感染防止策を取り入れていくことについては支援をしていきたいと考えています。

また、小池知事と昨夜、今日、やり取りする中で、近いうちに小池知事ともお会いして、この感染経路不明のところ、あるいは特に接待を伴うバーやクラブなどの飲食業、いわゆる「夜の街」への対応について、ぜひ協議を行っていきたいと考えています。

それから、これは最終的にプロ野球コミッショナーと話をしたわけではないのですが、報告を受けていること、あるいは報道を通じてであります。約220名の選手・コーチ、それから、監督、チームスタッフらが抗体検査を受けたということで、そのうちの4名の陽性判定が出たということで、その4名の方についてPCR検査を受けたところ、2人、坂本選手と大城選手が陽性判定が出たと聞いております。

プロ野球においても、現在、感染予防のための業種別ガイドラインを専門家の方にも入っていただいて作成中ということでありまして。選手の行動管理も含めて、しっかりとしたガイドラインを作成してほしいと思っておりますけれども、ポイントはどこでも感染するということです。誰もが感染するリスクがあるということです。それぞれの方からいろいろ事情はまたクラスター対策、保健所においてお聞きをすることになると思っておりますけれども、一つはどこでも感染する、誰もが感染リスクがあること。もう一つは、お二人とも恐らく、これは推測ですが、お元気であったと思っております。無症状であったのではないかと思いますので、8割の方が無症状のまま、そして元気なまま、いつの間にか亡くなってしまうということです。しかし、その中にはうつす方も

おられるということでもありますので、非常に難しいウイルスだということを改めて、ぜひ国民の皆さんにも理解を深めていただきたいと思います。

どこに潜んでいるか分からない、無症状のまま持っている方もいる。しかし、大半はうつさないわけですし、一部の方がうつすわけでもあります。どこでも誰でもが感染するリスクがあるということでもありますので、ワクチンができるまではぜひ感染防止策を徹底していただくということが何より大事だと思います。

そうした意味で、それぞれの業種においてガイドラインを作成していただいています。専門家の皆さんの知見を借りながら、経済活動を再開し、活動のレベルを引き上げていくわけですが、そのときに感染防止策は徹底していただくことが大事でありますので、ぜひ御理解・御協力をお願いしたいと思います。

プロ野球につきましては、今月19日から無観客にて開催する予定と承知しておりましたけれども、また今回の事態を受けていろいろ検討されるのではないかと思います。まだ何名かの方が今日の夕方、あるいは明日も巨人の関係者はPCR検査を受けるというふうに聞いております。

ちなみに、今、申し上げた抗体検査を受けてPCR検査を受けたということなのですが、もう御案内の人も多いと思いますが、ウイルス量は感染してからこういうふうになっているわけです。これはよく議論になりますけれども、濃厚接触者だということであまり早くにPCRを受けても、要はウイルスが出ないから反応が陽性にならないのです。ある程度のところで増えてきて症状が出る方がいるし、症状が出ない人もいるということですが、抗体にはIgM、IgGとあります。今回、どちらを受けられたか分かりませんが、この抗体は後から出てきますから、後から出てくるこのレベルとPCRもプラスになる、陽性になるレベルということなので、恐らくこの辺りで受けられたのではないかと思います。

ちなみに、これは報道によるのですが、坂本選手、大城選手は共に正常値ぎりぎりの微陽性ということですから、恐らく、このぎりぎりのところ、ウイルス量が減ってきた辺りで、つまりウイルスを一定量持っていたが無症状のまま過ごされて、そして、このぎりぎりのところで抗体検査でプラスになったがゆえにPCRを受けたわけですが、PCRがプラスに出たということで、ぎりぎりのところだったというふうに報道で承知しています。

ということで、これはなかなか難しいということも御理解いただけたらと思いますが、PCRの受けるタイミングも、あまり早過ぎても駄目ですし、少な過ぎても出なくなるわけですが、そのときに抗体はある程度出てくる。時間をずらして出てくる2つの抗体があるということでもあります。

こういった中で、抗体検査も1万件進めているところであります。どのぐらいの人が感染をしていたのか、無症状のまま過ごされたのかといったことも含めて疫学調査を進めて、今後の対策に役立てていきたいと考えています。

以上です。

(問)新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の議事録について御質問いたします。政府は、新型コロナ感染を歴史的緊急事態に指定したにもかかわらず、これまで開催された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の議事録が存在していないことが5月26日に判明しました。

公文書とは国民のもので、国民が投票をする際に必要な情報が得られるように公文書が存在しているのだと考えます。安倍政権が公文書をつくるかどうかを自分たちで判断できると考えているとしたら大きな間違いですし、政権の強い思い上がりを示していると考えます。

また、議事録の残らない会議というのは開催しても無意味なのではないかと考えます。西村大臣はどのようにお考えでしょうか。お願いします。

(答) まず、専門家会議の記録については、議事概要という形で、しっかりとした形で残しています。これは民主党政権のときにできたガイドラインに沿って、政策の決定や了解する会議は一人一人のお名前も、何を言ったかということ为原则1対1に記録をしていくということになっていますが、意思決定しないものについては記録という形で議事の概要として、例えば活動期間、活動場所、構成員、その時々進捗状況、あるいは確認事項を記載した文書、配付資料などを残すことになっておりまして、ガイドラインに沿って適切にこれを行ってきたというふうに理解をしています。

例えば、これは専門家会議の議事概要という形で、第6回の会議の例ですけれども、3月9日に開かれました。これはホームページ上も公開しています。場所があり、出席者があり、そして議事概要として、国内の感染状況について、こういった形でこういった議論があったということをしかりと、意見があったことをお示ししています。

そして、その次には感染拡大の防止に向けた基本戦略ということで御意見をしっかりと記しておりますし、重症化する患者さんへの対応についても御意見を頂いています。

また、北海道における対策についても、次のページですけれども、お示ししておりますし、今後の長期的な見通しについてもこうしたそれぞれの議論・意見についてお示ししています。

あるいは国民の皆様をお願いしたいこと、それから、事業者の方々へをお願いしたいこと、あるいはクラスター対策、その発生のリスクが高い場面についての考え方ということ。

次のページで、こうしてしっかりと議論の中身を記録しております。

そして、最後、出席されていた加藤大臣の挨拶が記載されています。

これはガイドラインに沿ってやったものでありますし、この専門家会議の第1回の際に、専門家の皆さんに自由に、率直に御議論いただくという観点から、このような形で発信をしていくということについて御理解・御了解をいただいております。したがって、こうした前提で専門家の皆さんは自由なお考え、率直なお考えを発信していただい

ておりまして、それを議事概要という形で整理をさせていただいています。

どなたが何を言ったかということの1対1の記録は、最初のそういう経緯からして書いておりませんが、中身については多くの人に御理解いただける。そうした内容をつくってきたものというふうに考えています。

また、専門家会議が終了した後、皆さんも御存じのとおり、平均して1時間半ぐらいの時間、専門家の代表の皆さん、脇田座長、尾身副座長、ほか何名かの方で毎回、記者会見をされて、記者の皆さんの御質問に丁寧にお答えをされてきています。何も隠しているものはありません。専門家の皆さんがお話をされていますし、私も専門家会議の後には記者会見を尾身さんと一緒に行うときもあります。

そうした中で、29日の専門家会議において構成員の方から、議事概要の在り方について一度検討してもいいのではないかと御意見がございましたので、その点について、改めて、この専門家会議の委員の先生方に意見照会、意見、考え方をお聞きしているところであります。そうした御相談をした上で、御意見をお聞きした上で、さらにどうしていくかということについては適切に判断していきたいと考えていますが、これまで私どもが公表してきた資料を見ていただいたら分かるとおおり、議事の概要がしっかり分かる形で丁寧に公表してきたものというふうに考えています。

(問) 先ほど大臣が御説明いただいた資料というのは、一般のウェブサイトとかで閲覧できると。

(答) はい。公表しています。